

令和5年8月4日
国土交通省 関東地方整備局
千葉国道事務所

災害時の応急対策にご協力していただける企業を募集します

～災害時における災害応急対策業務に関する協定～

現「災害時における災害応急対策業務に関する協定」が9月30日に満期を迎えるため、当事務所と新たな協定を締結して防災力の強化を図り、災害に備えます。当事務所の災害応急対策業務に協力する意欲を持ち、技術力のある企業を募集します。

現在、千葉国道事務所では、地震、大雨、大雪等により、当事務所が管理する道路施設等が被災した場合に、被災施設の早期復旧及び被害拡大の防止を図るため、資機材及び労力を保有する建設会社と「災害時における災害応急対策業務に関する協定」を締結し、災害に備えています。

ついては、当事務所の災害応急対策業務に協力する意欲を持ち、技術力のある企業を募集します。

なお、本協定の締結者は、関東地方整備局が実施する総合評価落札方式の競争入札において、企業の技術力で「地域貢献度（災害協定等の有無）」の項目で加算評価されます。

また、当該協定に基づき契約し、災害業務（防災訓練を除く）を行うと「地域貢献度（災害協定に基づく活動実績の有無）」の項目についても加算評価されます。

受付期間：令和5年8月4日(金)～令和5年8月31日(木)

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス：ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副所長 茅根 壮一（ちのね そういち）（内線：205）

防災情報課 課長 原田 勝敏（はらだ かつとし）（内線：281）

協定及び公募の概要

【協定名】

「災害時における災害応急対策業務に関する協定」

【協定の目的】

国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所が管理又は工事中の施設等が地震・大雨・大雪等の異常な自然現象及び予期できない災害の発生又は発生の恐れがある場合において、発生した災害に関する早期情報収集、災害業務及び除雪作業に関し必要な事項を定め、甲乙双方が協力して災害の拡大防止と災害施設の早期復旧に資することを目的とする。

【業務内容】

- ① 緊急点検・・・・・・・・・・損壊箇所等被害の把握と報告等
- ② 緊急措置・・・・・・・・・・道路利用者の安全確保のためのバリケード等の設置等
- ③ 道路啓開・・・・・・・・・・緊急車両の通行確保を図るための障害物除去等
- ④ 応急復旧・・・・・・・・・・緊急輸送道路の機能を確保するための復旧措置等
- ⑤ 除雪作業・・・・・・・・・・車道及び歩道の除雪、排雪及び凍結防止剤の散布等
- ⑥ 防災訓練・・・・・・・・・・情報連絡訓練、災害対策用機器等の操作訓練等

【協定区間】

千葉県内の千葉国道事務所が管理する道路（国道6号、14号、16号、51号、127号、357号、409号）を分割した28区間及び千葉国道事務所が行う道路啓開区間（東京都内東方向、国道357号等）

【協定期間】

令和5年10月1日から令和8年9月30日まで

【応募資格（概要）】

- ① 関東地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和5・6年度一般競争（指名競争）入札参加資格業者のうち、一般土木工事、維持修繕工事、アスファルト舗装工事、造園工事、又は橋梁補修工事のいずれかに認定されている者であること。
- ② 千葉県内に建設業法に基づく本店、支店、営業所又は拠点（資機材・人員等の基地）を有すること。
- ③ 平成20年4月1日以降に、千葉県内で元請けとして一般土木工事、維持修繕工事、アスファルト舗装工事、造園工事、又は橋梁補修工事のいずれかの施工実績を有すること。

【スケジュール】

- ① 公募の期間：令和5年8月4日（金）から令和5年8月31日（木）まで
- ② 協定締結者の通知：令和5年9月下旬予定

※詳細については、千葉国道事務所ホームページ及び事務所庁内に掲示してあります。確認をお願いします。

千葉国道事務所ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/>



ホームページ